

平成22年度第5回秋田市廃棄物減量等推進審議会議事録

平成23年2月17日（月）

午前10時～正午

第3・第4委員会室

I 次 第

- 1 開 会
- 2 環境部長あいさつ
- 3 会長あいさつ
- 4 議 事
「秋田市一般廃棄物処理基本計画（案）について」
- 5 その他
- 6 閉 会

- II 出席委員 柴山委員、西川委員、佐藤裕委員、佐藤芳昭委員、石郷岡委員、
佐々木文勝委員、佐藤真知子委員、照井委員、藤井委員、北村委員、糸屋委員、
佐々木眞貴子委員、鈴木委員
- 欠席委員 2名
- 事務局 佐藤環境部長、佐々木環境総務課長、相場環境都市推進課長、佐々木ごみ減量
推進担当課長、他8名

III 議 事

- (議事に入る)
- 会長 次第4 「秋田市一般廃棄物処理基本計画（案）について」の議事に入る。
事務局より説明願いたい。
- 事務局 資料についての説明。
- 会長 ただいまの説明に対し、ご意見、ご質問をお願いしたい。
- 委員 資料2-1、3ページ目、アクション1の④ 減量計画書の提出や廃棄物管理責任者の選任を求めるとあるが、法規制で強制できるものか伺いたい。
- 事務局 法律ではなく要綱で定め、事業者に協力をいただいている内容である。
- 委員 資料2-2、1ページ目、アクション1の② 平成23年度以降に農業集落排水事業を計画している地区が金足地区以外にあれば教えてほしい。
また、資料2-2、3ページ目、アクション2の② 下水道投入処理は、どういう形で行うのか、経費の面なども含め説明願いたい。
- 事務局 農業集落排水事業については、現在金足地区で、平成25年3月供用開始を目指

し事業を推進しているところである。現在ある新規の農業集落排水は、この金足地区が最後となる予定である。

それ以外の市内の下水道未整備地区で、当初農業集落排水事業を考えていた太平・柳田、仁井田横山の両地区については、この手法ではなく公共下水道という手法で整備することが決定しており、今年度は国の認可手続き等を行っている。

また、農業集落排水事業を公共下水道につなげる事業は、金足地区で実施している。

金足地区は当初、農業集落排水専用の処理施設を自前で作る計画であったが、県より、し尿についても公共下水道に投入してもよいという見解があったため、6億～7億円かかるという浄化センターの建設をやめ、その代わり県の流域の公共下水道への接続を実施することとした。

接続のためには1.5km～2km新たに布設しなければならないが、そちらの方が事業費的にも非常に安価にできるものである。

事務局

資料2-2、3ページ目、アクション2の②について。

し尿については、浄化槽汚泥が非常に減ってきている。

向浜事業所で行っているし尿の生物処理においてはし尿そのものが生物の栄養源となるが、現在その量のバランスが崩れている。

このままでいくと適切な処理ができない。

し尿と浄化槽汚泥を前処理して脱水をし、し尿に多く含まれる油分を汚泥の中に入らせ、脱水汚泥の方は総合環境センターへ運び、し尿の方は5倍に希釈し、向浜事業所から県立スケート場近くまで管で運びマンホール投入する、という方法を考えている。

向浜の処理施設が老朽化しており、新設するとすれば約27億円かかる。

下水道投入方式でいくと約7億9千万円で、約19億円下水道投入方式の方がよいことになる。

また、し尿処理施設だと維持管理費も必要となるが、これも約5,400万円～5,500万円下水道投入方式の方にメリットがある。

下水道使用料がかかるが、3,600万円から3,700万円であり、下水道投入方式の方が安く上がる、と言える。

委員

下水道投入方式は、市や県が単独でできるものなのか。国の基準によって法の改正でそういう装置ができたのか。

国の方針によって制度化されたものか。

事務局

国とも協議して行おうとしている事業である。

以前は、し尿の下水道投入などあまり考えられなかった。

先ほどもお話したが、し尿そのものの性状が非常に変わってきている。

つまり薄くなっている。

生物処理以外の方式、例えば膜処理方式などもあるが、非常に設備費がかかって

しまう。

ということで、国とも協議して、この下水道投入方式を進めているところである。

委員

了解した。

努力して、よい方向へ進めていただきたい。

会長

他にご意見等はあるか。

委員

もう一度説明をお願いしたい点がある。

資料2-1の3ページ目、アクションプラン④ 事業者の排出に係る説明の中で、機密古紙のことがあったが、どうしたら減らす方にご指導いただけるのかをもう一度説明願いたい。

私の会社でも個人情報や会社の機密情報を多く扱っているが、紙についてはシュレッダーで処理しており、日に紙袋で何袋かは出る。

事務局

企業においては、個人情報など機密情報を取り扱う用紙について、シュレッダーにかける等の処理が多く行われている。

どちらかという、これまでシュレッダーにかけた用紙はごみとして出すということがあった。

しかし一般家庭と違い、企業から出るこうしたごみは均一で異物の混入が少ない。そのため、特に企業から出るシュレッダーごみは、よほど細かく繊維を切り刻まない限り再生できることがわかっている。

そのため、古紙業者でも、受け入れるところがある。

市としてもそういった業者を紹介するなどして再生できることを周知し指導しているところである。

一方、市内で1社、裁断処理できるトラックを所有し、出張して目の前で裁断してくれる業者もある。

また、向浜にエコ・リサイクルペーパーという製紙会社があり、ここへ事前に連絡して古紙を搬入すれば、目の前で溶解処理してもらうことができる。

以上の2例などを紹介しながら資源化を指導しているところである。

委員

秋田市はどういう機密文書の処理をしているか。

事務局

市役所全体でかなりの量の機密古紙が発生する。

年に一度書類整理の月間があり、機密紙は機密紙としてまとめて1カ所に出してもらい、エコ・リサイクルペーパーで資源化処理してもらっている。

これらの紙は保管がなかなか困難だったり、すぐに処分してしまいたいということがあるようでシュレッダーが使われているが、できるだけごみとしないよう再生利用の方向を市全体で図っている。

会長	他にご意見等はあるか。
委員	<p>減量推進員制度について。</p> <p>指導するという面で難しいという話が前回あったが、「ごみ減量化伝道師」という形で取り組んだらいかがか。</p> <p>行政が情報を流すことは、広報の範囲を出ていない。</p> <p>ごみ減量の必要を行政が長い間訴えてきたが市民にいまひとつ伝わっていない。</p> <p>有料化の問題が発生したときに、かなりそういう意見があった。</p> <p>「広報」と限りなく啓蒙に近い「広告」の2面が必要なのではないか。</p> <p>一般企業であれば、自分たちの持っているものや考え方、売りたいものを消費者に訴えるときには、広報と広告を両輪のように使って企業の意思が初めて消費者に伝わるということがある。</p> <p>行政の場合、広報には慣れているが広告には慣れていない。</p> <p>広告は、行うことによって経済的メリットがあるが、行政の場合はそれをあまり追求する必要はなく、今までの広報で十分だという考え方でずっとやってきたのだろうが、これから短期間でごみの減量を確保するためには、市民に対して広報という感覚の他に「啓蒙活動に近い広告」が必要なのではないか。</p> <p>前回環境活動に積極的な団体と協力してと私が発言したのは、結局広報と広告、その使い分けが行政だけではなかなか難しいだろうから、民間が行政と一緒にって役割を分担したらどうかという意味を含んでいる。</p> <p>県でも、エコ・マイスター制度の中で環境県民塾という100名以上参加している仕組みがあることもあり、提案したところである。</p>
事務局	<p>行政が広報・広告が苦手であることは、これまでも言われているところである。</p> <p>周知・啓発という言い方からして固いイメージがあり、お知らせという感じにすべきところなのであろう。</p> <p>まず、指導員から減量推進員と言い換えた経緯であるが、もともと指導員という考えを主としていたところだが、指導がなかなかうまくいかないことから協力していただくということで、減量を働きかけていく、いわば広報的な役割も併せた推進員となっているところである。</p> <p>委員からは県の制度のお話があったが、市でもe-市民などがあり、県と一緒にやっている部分もある。</p> <p>今のお話について、市としてこれからも議論していきたい。</p> <p>市全体として環境を考えると、ごみ減量も地球環境、地球温暖化防止、循環型社会に結びつくものとして、単体でなく大きな枠で考えていくべきである。</p>
委員	<p>私は「ごみ減量推進員」でよいと考える。</p> <p>質問が2つあり、まず県内他市町村ではこのような取り組みはあるか。</p> <p>第2点はこの事業に予算措置を見込めるか。</p> <p>例えば学校児童の被害対策や警備で専用ジャンパーや腕章を作ることで抑止効果</p>

の効果を上げているため、この制度でも予算措置により応用したらどうかと考えたからである。

事務局

まず県内他市町村での実施例については、名称等で探したところでは実施例はないようである。

一方全国の中核市では、35市中23市で実施している調査結果がある。次に、予算措置については、確かに腕章やジャンパーがあるとわかりやすいし、活動しやすいということはある。

これから制度構築に向けて議論していく中で必要となることで、現段階では予算措置等はお話できる状況ではない。

委員

先日まで有料化が叫ばれ、市職員の方も説明など難儀された。

指導員やポスター、広報などは一方的にこちらからものを言うのみだが、対話集会形式の説明会や井戸端会議的なものは実感としてよいのではないか。

自分たちは実際何を考え、どういうことが協力できるのかということは対面して話し合わないとなかなか浸透していかない。

この点をいろいろな場面で考えていただきたい。

事務局

有料化関係で、昨年10月に約1カ月間有料化の制度説明をした。

結局方向転換し、見送りということになったが、市民からも、あの説明会では市が地域に入って直接顔を合わせて賛成、反対含めさまざまな意見をやりとりし、これがよい啓発となった、との声が多かった。

今もその延長線上で各地で啓発を実施しているが、常に市民と接点を持つことが非常にいいことだと実感している。

同じ接点を持ちながらも少し浸透しやすいやり方がさまざまにあると思うので、効果が上がる手法をじっくりと検討し、軌道修正しながら進めていきたい。

委員

先ほどの私の減量推進員についての考え方は、指導とか監視という観点とは違う。

少なくとも市の広報から、ごみの減量の必要性に関してアクションを起こす人というのは、普段からその意識のある人だと思う。

おそらく8割近くの人には意識が希薄か、ない人であり、そうした人へ上から目線的な考え方ではなく、どのように対応していくかが一番大事な問題である。

前回はその点で有料化という議論が出てきたと思う。

先ほど提案したような伝道師がそういった人たちへ入って行き、ある意味では統一的なマニュアルを作っておき、そのマニュアルで勉強してもらい共通の対応ができるようにすることが必要との考え方からの提案である。

ごみの減量は地球温暖化対策と表裏一体である。

ごみの減量を必ずしも前面に出すのではなく、地球温暖化対策との関連性を問いながら訴えていくことが必要であり、そうした内容を関心の薄い人に向けて行なっていくことを考えていくべきである。

こうした活動はほとんどボランティアで行なわれており、それほど大きな費用はかからないと考える。

以上の考え方について理解願いたい。

会長 貴重なご意見だと思う。事務局から何かあるか。

事務局 貴重なご意見としてうかがった。

会長 指導員に関しては、この場限りでなく引き続き考えを盛り込みながら検討を深めることで、預からせていただきたい。

その他ご意見、ご質問はないか。

委員 資料2-1の中で、今回説明はなかったが、10ページ目の教育機関との連携という項目について。

これまでの具体的な取り組みとして井戸端会議の開催があるが、回数がさほど増加していない。

かつてエコクラブ活動があつて学校としてありがたかったのだが、低調であつたということからか、事業が一つに絞られてきている傾向にあるという印象である。

自分たちが環境教育の取り組みに対し意識が低いことも相まって、こういった現状になっているのではと感じている。

今後の取り組みのところで、今後一層連携していくということだが、具体的なところを教えてほしい。

もう一点。家庭ごみの減量目標として20%というのはよい目標であると感じている。

総合環境センターを見学した際、ピットの中のごみの状態をみると、本当にもったいないと思う。

20%という目標の具体的な達成に向けた説明をいただきたい。

会長 事務局から答えを願う。

事務局 最初に教育機関との連携ということで、回数が少ないのではというご指摘だが、これは幼少期から環境やごみに関する啓発が大切であることから、保育所、幼稚園、小学校低学年に対して活動しているほか、大人に対してもかなりの回数を実施しているものである。

学校では、カリキュラムの中に入っていくのが難しい、という面もあり、先生方のご協力をいただきながら実施しているところである。

また、こどもエコクラブについては、国の事業仕分けで仕分けされたが、県は続けることとしており、市としても続けていく。

今後の教育機関との連携をどうするかについては、なお一層連携を続けていきたい。

幼少期の子供たちの場合はお母さんたちも一緒に啓発することも必要と考える。
家庭系ごみの20%というのは国の目標であり、市の目標は10%の削減である。
一人1日あたり556gだが、現在606gである。

この数字の差だけみると約50g、1人あたり50g減らすと目標を達成するの
だが達成は簡単ではない。

まずは家庭ごみの組成調査結果からみて生ごみがとても多いので、水切りをして
いく。

それから、まだ再生できる雑がみがごみとして入っていることから、分別をして
いく。

しかしこれだけでは50gの減量とはならず、このほかにごみになるものを買わ
ないとか、ごみになるべくしないといったライフスタイルの変化が当然必要となっ
てくる。

こういうこともお知らせしていきたい。

生ごみに関しては、実験によるとだいたい1人あたり70gくらい出ている。

できる人から、できることからやっていくことが大事である。

このようにして50g減量のプログラムを作っていくことを考えている。

会長

ほかに、ご意見、ご質問はあるか。

委員

これは2009年の神戸市の減量作戦であるが、神戸大の石川先生が、学生を中心と
して取り組んだものである。

簡易包装商品に「へらそう商品」という表示をしてスーパーの協力を得て販売し
たものである。

やり方の一つとして参考としていただきたい。

事務局

ごみになりにくい商品の普及、商品の販売促進や利用の呼びかけは、やっていき
たいのでご協力いただきたい。

会長

その他に、ご意見等はあるか。

委員

要望を2点挙げたい。

1つ目は、国の目標の20%を、できれば残してほしい。

当初は市の目標もこちらの数字を挙げていたはずだ。

地球温暖化ということからすると、温暖化スパイラルに陥らないためには、高い
目標を持った方がよいと考える。

もう1つ、生ごみの処理について。

30年ほど前、たまたま欧米のごみの現状というテレビ番組を見ていたら、家庭
から出る生ごみを家畜飼料に作り換えていた。

そうした方向を秋田市でも考えていくことは可能か、質問も含め要望する。

事務局	<p>1つめ、国の目標については考慮させていただきたい。</p> <p>2つめとして、かなり以前は、周りで家畜を飼うことが珍しくなく、生ごみはあまり出なかった。</p> <p>最近では、家畜が身近でなくなり、集めて運ばなければならなくなっている。</p> <p>そのためいろいろな問題が発生することから、生ごみの処理が難しい状況である。</p> <p>他都市で実施している例を調べて検証し、取り入れられるところは取り入れていきたい。</p> <p>生ごみの処理はこれからも大きな問題となってくると思われるため、よろしくお願ひしたい。</p>
事務局	<p>20%目標は国の目標であり、まず10%目標を24年度までに達成し、その後国・県の状況を踏まえながら次の目標を検討するという内容である。</p> <p>20%目標へ向かう気持ちもないわけではないが、目の前の目標を達成できていないのに、なかなか20%は出しづらく、まず10%達成を目指そうという考えである。</p>
委員	<p>総花的な施策よりも、例えば生ごみを減らすことに集中すると効果が大きいと思われることから、今年の年間テーマとして実施したらどうか。</p> <p>生ごみの水切りに加えて、適量購入適量調理も重要である。</p> <p>スーパーもだいたい小分け販売をするようにはなっているが、市としてもごみを減らすこと、とりわけ生ごみの減量に取り組んでいただきたい。</p>
会長	<p>事務局より回答があればお願ひする。</p>
事務局	<p>テーマを作って集中的にというお話だが、先ほどの、どうしたら10%削減できるかという問題と重なる。</p> <p>プログラムを作って、重点的にやるべきところをやることが必要となってくる。</p> <p>これから、生ごみについて何ができるか考えながら、実施していきたい。</p> <p>2つめの、計画購入については、小分けできるものは小分けするよう市民へも販売店にもお知らせしていく。</p>
会長	<p>他に、ご意見等はないか。</p>
委員	<p>アクションプランの項目ひとつひとつについて秋田市で細かい計画を持っているという理解でよいか。</p> <p>先ほど事務局からも話があったが、この先5年間の計画と言いつつ、達成されていない目標を2年間延ばしているものである。</p> <p>平成24年度の早期達成目標に向けての2年間、アクションプランの中で特に力を入れて実施することはないか。</p> <p>項目が多く、どれも大事なことはわかるが、2年間目標達成のため特に力を入れ</p>

る重要な項目を決めてもよいのではないか。

最後に別件である。

資料2-1の最終ページにダイオキシン類の測定結果があるが、排ガスの方は安定しているように見えるが、排水が桁違いに上がっている。

スポット的に見た場合に問題はないのか、また傾向についてもお聞きしたい。

事務局

1つ目のアクションプランの項目と事業については、事業が割り当てられているものについては検証のところに事業の名称を挙げている。

中には行動目標というところになっているものもある。

2つ目のこの先2年間特に実施することは、必要なことなのでご提案としていただきたい。重み付けをして、何をどう実施するのか示さないと、残り8%を落とすことは難しい。

ダイオキシン類については、排ガスと排水とは単位が異なる(ナノグラム、ピコグラム)ため、単純な比較はできない。

燃焼状態や燃やしている内容によっても違ってくるが、この段階では基準を十分クリアしている。

事務局

ダイオキシン類について。

最終的に五酸化バナジウムという触媒により分解しているが、現在熔融炉増強工事を実施している中で、現状の3層を4層に増やし、より分解を効率化するための工事も進めている。

委員

秋田市外から車で通勤している人の中に、秋田市の指定ごみ袋を購入し、ごみを詰めて、車から道ばたへ投げて去っていく者がいるというような話がよく聞かれる。

こうした人を何とかしなければと思う。

会長

今の話について、事務局から発言をお願いします。

事務局

以前からこうしたマナーの問題はある。

アクションプランの中でも、「排出ルールの徹底」「不法投棄の防止」等の項目により取り組んでいるところである。

きっちりと直すよう施策を講じていきたい。

委員

収集車を全面的に民間に委託しているという話だが、一部だとばかり思っていた。会に参加していながら、知らないことが多いと気づかされる。

全面委託のことを知らない人が言っていたのだが、市と業者の収集にばらつきがあるのではないかと、という話が出たことがある。

その人によれば、市が収集するところのごみを散らかしたままで、業者が収集するところでは残ったごみを掃いて行ったという。

全面委託としているので、これは間違いということになるが、業者同士のこうし

たばらつきについても、市は目を配ってほしい。

会長 事務局から願います。

事務局 現在、6社51台ですべて委託しているが、委託の条件として市の指定どおり業務を実施するよという話をしている。

以前の新聞記事で、集積所を掃除していく民間業者の人がいたという話があった。収集車両には清掃道具を積んでおり、袋が破れたりした場合、掃除するようにしている。

会社によるばらつきが生じないよう、皆さんのご意見をいただきながら指導していきたい。

委員 確認したいが、市が示している指定事項の中に、「集積所の散乱したごみは掃除する」ということは含まれているか。

事務局 集積所でごみが散乱している場合、掃除するよという指導は以前よりしている。

委員 関連して事例を紹介したい。
横森、桜地区であるが、町内会でほうき、ちりとり、薬品を用意している。集積所当番がその3点を引き継いで管理している。
しかし、時間が不一致で困っている。

事務局 集積所の管理はそれぞれの町内会にお願いしているところだが、収集時間についてのご指摘は時々受けている。

市内に約6,000カ所の集積所があり、収集日1日で3,000カ所を51台の収集車で回っている。

収集車がいっぱいになって総合環境センターに下ろし、また戻ってくる場合や、ごみの量が特に多い日、交通事情などもある。

こうした場合いつもの時間とならない場合も出てくる可能性があるのでご理解いただきたい。

会長 以上で審議を終わりにしたい。

今回の意見、提言を踏まえ、秋田市一般廃棄物処理基本計画の修正等は今後事務局で盛り込むなど、検討を加えてほしい。

提案だが、この修正案の最終的な確認については、私に一任させていただきたい。いかがか。

委員 異議なし

会長	<p>今後、事務局との対応を進めていくこととする。 これからの日程であるが、市議会での説明とその後の検討を経て、年度内に告示となる。 従って、告示後、一般廃棄物処理基本計画を委員宛に送っていただきたい。</p>
事務局	<p>承知した。</p> <p>(議事終了)</p> <p>(次第5 その他)</p>
会長	<p>事務局の方へマイクをお返しする。</p>
事務局	<p>以上をもって平成22年度第5回秋田市廃棄物減量等推進審議会を閉会する。</p>